



JETRO



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年1月15日(月)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
(公財)岐阜県産業経済振興センター	経営支援部取引課 取引担当	河合 早央里	直通 058-277-1092 FAX 058-273-5961
(独)日本貿易振興機構 岐阜貿易情報センター	係長	向野 文乃	直通 058-271-4910 FAX 058-271-4909
県産品流通支援課	海外展開係	矢崎 芳	内線 3812 直通 058-272-8365 FAX 058-278-3563

## 海外ビジネススキルアップセミナー ～EPA活用のための特定原産地証明書取得の実務～ を開催します！（参加者募集）

(公財)岐阜県産業経済振興センターとジェトロ岐阜では、県内中小企業の海外展開を支援しています。

本セミナーでは、海外ビジネスに取り組む事業者が押さえておきたいEPA(※)活用における実務と有効活用のためのポイントについて、専門家が事例を交えて解説します。

また、セミナー後には講師との個別相談会を実施し、各社の課題に対応します。

EPA活用に取り組む事業者の方からのお申込みをお待ちしています。

### 記

- 日 時 令和6年2月20日(火) 13:30～15:10
- 開催場所 OKBふれあい会館 14階 展望レセプションルーム  
(岐阜市藪田南5-14-53)
- 講師 ジェトロ 海外ビジネスサポートセンター 貿易投資相談課 課長代理  
(グローバルBiz専門職大学 教授) <sup>いしかわ まさひろ</sup> 石川 雅啓 氏  
ジェトロ 海外ビジネスサポートセンター 貿易投資相談課 <sup>どうがき まさひろ</sup> 堂垣 将宏 氏
- 内 容
  - ・原産地証明のための準備・手続き
  - ・EPAの活用方法
  - ・ケーススタディ ～こんなときどうする？～
  - ・質疑応答(15分程度)
- 参加費 無料
- 対 象 海外取引に携わる岐阜県内中小企業等の担当者  
(貿易実務・海外取引に携わる方を対象とした内容です。)
- 定 員 50名(先着順)

8 申込締切 令和6年2月16日(金)17:00

9 申込方法 ジェトロ岐阜ホームページ「イベント情報」、「EPA 活用のための特定原産地証明書取得の実務」のお申し込みフォームからお申し込みください。  
URL : <http://www.jetro.go.jp/events/gif/97071148099c5024.html>



10 個別相談会 セミナー終了後に講師と税関担当者による個別相談会を開催します。  
日時：2月20日(火) 15:20～  
会場：OKBふれあい会館  
対象：県内に事業所を有する中小企業等  
定員：最大3社(先着順、1社20分程度)  
申込：セミナー申込の際に相談希望をお知らせください。

11 主催・共催 主催 (公財)岐阜県産業経済振興センター、ジェトロ岐阜  
共催 名古屋税関、岐阜商工会議所、岐阜県商工会議所連合会

## 12 申込・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 取引担当 河合・細川  
TEL : 058-277-1092 FAX : 058-273-5961  
E-mail : [torihiki@gpc-gifu.or.jp](mailto:torihiki@gpc-gifu.or.jp)

### ■講師略歴

ジェトロ 海外ビジネスサポートセンター 貿易投資相談課 課長代理  
(グローバルBiz専門職大学 教授) 石川 雅啓

1998年4月、日本貿易振興会(現・日本貿易振興機構)入会。農水産課、鳥取貿易情報センター、アジア経済研究所、貿易投資相談課、海外事務所運営課、マニラ事務所勤務を経て、現職。

早稲田大学大学院公共経営研究科修了(公共経営修士)。通関士有資格。AIBA認定貿易アドバイザー。流通経済大学非常勤講師。日本貿易学会理事。2023年4月開学のグローバルBiz専門職大学教授に就任。

著書に『実践貿易実務第12版』ジェトロ、『新しい貿易実務の解説』文眞堂など。

ジェトロ 海外ビジネスサポートセンター 貿易投資相談課 堂垣 将宏

2013年城南信用金庫入職、東京都内3店舗での勤務経験を経て、2023年4月から日本貿易振興機構(ジェトロ)に出向中。

金融機関での職務経験から、宅地建物取引士やファイナンシャルプランナー、その他金融業務に関わる資格を取得。出向期間満了後は、「海外事業支援室」にてお客様の海外事業をサポート予定。

※EPA(経済連携協定)：特定の国や地域同士での貿易や投資を促進するための国際協定。協定の中で、加盟国間で輸出入に係る関税の撤廃・削減の他、サービス業に対する規制の緩和・撤廃、投資環境やビジネス環境の整備に関する事項が取り決められています。